

各関係機関長 様

熊本県病虫害防除所長

トビイロウンカの発生状況（技術情報第 号）について

トビイロウンカについては、平成 21 年 8 月 24 日付け病防第 76 号で注意報、9 月 7 日付けで病防第 81 号で技術情報を発表しましたが、その後の発生状況を下記のとおり取りまとめましたので、業務の参考に御活用ください。

記

1 発生状況調査結果

- (1) 9 月中旬（10～17 日）に県内の普通期および晩期水稲 12 地点で行った払い落とし調査では、1 株当たりの成幼虫数が 17.93 頭と平年（0.61 頭）より多く、9 月上旬（3.07 頭）より増加している（表 1）。
- (2) 今回調査を実施した 12 地点のうち 1 地点で要防除水準（収穫 30 日前：成虫・老齢幼虫数 3 頭以上/株）を超え、4 地点では要防除水準に近い密度となっている。
- (3) 現在、若齢～中齢幼虫が主体であり、特に収穫期が 10 月中旬以降になる晩期水稲では、もう 1 世代繰り返すため、坪枯れが発生する可能性がある。

2 防除対策および注意事項

- (1) 防除が不徹底なほ場では坪枯れが始まっており、8 月下旬～9 月上旬に防除したほ場でも密度が高いことがあるので、防除を行った後も注意を怠らず、要防除水準を超えた場合は追加防除する。
- (2) 同一ほ場でも中央部で密度が高まりやすく偏りが大きいいため、ほ場を観察する場合には注意する。
- (3) 坪枯れが発生したほ場では、可能な限り収穫を早め、坪枯れに伴う減収の拡大を防ぐ。収穫まで薬剤の使用期間がある場合は、直ちに防除する。
- (4) 本種は、株元に集中して生息しているので、薬剤が株元に十分到達するように散布する。
- (5) 薬剤散布にあたっては、収穫前使用日数、使用回数など使用基準を遵守する。また、周辺環境を十分確認し、ミツバチも含め周辺動植物等への飛散などによる影響が無いよう十分注意する。特に、養蜂家へ事前に防除時期等の連絡を行うなど、危害防止に努めること。

熊本県病虫害防除所
担当：作本
TEL 096-248-6490

表1 普通期および晩期水稲におけるトビイロウンカの発生状況

地点名	成虫		幼虫		計		
		短翅雌率		うち老齢		成虫+老齢幼虫	
熊本市画図	0.02	0.0	4.88	2.40	4.90	2.42	
熊本市中無田	0.38	63.2	7.66	0.56	8.04	0.94	
熊本市富合町新	0.96	37.5	4.38	0.94	5.34	1.90	
玉名市横島	0.24	50.0	1.16	0.82	1.40	1.06	
山鹿市南島	0.02	0.0	1.08	0.06	1.10	0.08	
菊池市赤星	0.74	51.4	62.70	2.10	63.44	2.84	
大津町新	1.06	39.6	44.80	1.46	45.86	2.52	
嘉島町下仲間	0.16	37.5	9.70	2.08	9.86	2.24	
八代市高田	3.36	22.2	64.88	8.71	68.24	12.07	
八代市鏡町	0.00	0.0	0.04	0.02	0.04	0.02	
氷川町若洲	0.06	33.3	1.06	0.02	1.12	0.08	
錦町浜川	0.08	75.0	5.70	0.00	5.78	0.08	
H 2 1	9月中旬平均	0.59	34.1	17.34	1.74	17.93	2.33
	9月上旬平均	0.40	35.2	2.67	0.06	3.07	0.45
H 1 9	9月中旬平均	0.45	37.0	7.38	0.13	7.83	0.58
平年	9月中旬平均					0.61	

注) 1株当たり頭数(1地点2ほ場×25株払い落とし調査)